

# 令和8年第2回鹿沼市教育委員会議事録

鹿沼市教育委員会



## 令和8年第2回鹿沼市教育委員会議事録

1 日 時 令和8年2月13日(金)  
午後2時00分 開会  
午後4時00分 閉会

2 場 所 鹿沼市民情報センター研修室

### 3 出席した委員

教 育 長	中 村 仁
委 員	倉 松 俊 弘
委 員	平 野 美 恵
委 員	宮 田 里 枝
委 員	伊 矢 野 洋 一

### 4 出席した事務局職員

教 育 次 長	佐 藤 靖
教 育 総 務 課 長	大 出 知 恵
学 校 再 編 推 進 室 長	田 仲 史 枝
学 校 教 育 課 長	羽 山 好 明 子
生 涯 学 習 課 長	中 村 陽 子
文 化 課 長	永 岡 弘 章
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	神 山 悦 雄
学 校 給 食 共 同 調 理 場 長	平 田 昌 代
図 書 館 長	市 川 佳 代 子
教 育 指 導 担 当 兼 指 導 係 長 事 務 取 扱	吉 江 紫
書 記	倉 持 浩 久
書 記	設 楽 益 以

## 5 会議事項

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	教育長の報告
日程第 3	報告事項について
日程第 4	議案第 6 号 令和 7 年度鹿沼市一般会計補正予算第 10 号 (教育委員会関係)について
日程第 5	議案第 7 号 令和 8 年度鹿沼市一般会計予算(教育委員会 関係)について
日程第 6	議案第 8 号 鹿沼市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 について
日程第 7	議案第 9 号 鹿沼市教育委員会会計年度任用職員 の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の 一部改正について
日程第 8	議案第 10 号 鹿沼市高等学校等入学準備金貸付 者の決定について
日程第 9	議案第 11 号 鹿沼市立小中学校教職員定期異動 について
日程第 10	議案第 12 号 令和 8 年度鹿沼市立小中学校就学 指定校の変更について

(中村教育長)

令和8年2月13日(金)午後2時00分令和8年第2回鹿沼市教育委員会の開会を宣した。

(中村教育長)

日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に倉松委員と伊矢野委員を指名した。

(中村教育長)

日程第2 教育長の報告を議題とする旨宣し、教育長から報告を行った。次の事項について報告した。

- 1 2月の校長会
- 2 令和7年度上都賀地区理科学研究展覧会の審査結果について
- 3 学校再編について
- 4 市内小中学校のいじめについて
- 5 市内小中学校の不登校について

(伊矢野委員)

いじめの認知件数について。前月から大幅に増加した理由について質問した。

(教育指導担当)

いじめの認知件数について、前月からの増加理由を説明した。また、1月から2月にかけて市内全校へいじめに関する点検の実施を依頼し、その結果、いじめの洗い出しが進み、前月より件数が多く報告されたという点も増加理由になると説明した。

(中村教育長)

今回、1月から2月の間に、市内全校へ3点お願いしている。1点目は、見逃しているいじめや暴力事案がないかどうかを、改めて洗い出しをしてほしいということ。2点目は、いじめに関する指導を再度、実施していただくということ。3点目は情報モラル教育を必ず実施してほしいということ。この3点を現在依頼している途中であると述べた。

(倉松委員)

不登校の欠席者の報告方法について。例えば半月以上の欠席など、長期間の欠席者数の報告は可能か質問した。

(教育指導担当)

不登校で欠席している児童生徒に関しては経過を追っており、誰がどのくらいの期間欠席しているのかということは全て把握しており、状況に応じてケース会議を実施し、学校へも指導、アドバイスをを行っている。ただ、何日以上欠席を長期間の欠席として報告したらよいか、検討が必要と説明した。

(中村教育長)

欠席者全体のうち、何日程度欠席している児童生徒がどの程度いるのかということが分からないと、傾向が分からない。どのような示し方をするのが不登校の対応策を練る上で一番効果的なのかということ踏まえ、報告方法について、今後工夫してお示ししていきたいと述べた。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項1 寄附申込み財産受け入れについてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。報告を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕寄附受入れについて報告した。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第4 議案第6号 令和7年度鹿沼市一般会計補正予算第10号(教育委員会関係)についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕令和7年度鹿沼市一般会計補正予算第10号(教育委員会関係)について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第4 議案第6号 令和7年度鹿沼市一般会計補正予算第10号(教育委員会関係)については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第5 議案第7号 令和8年度鹿沼市一般会計予算(教育委員会関係)についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕令和8年度鹿沼市一般会計予算(教育委員会関係)について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第5 議案第7号 令和8年度鹿沼市一般会計予算(教育委員会関係)については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第6 議案第8号 鹿沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(生涯学習課長)

〔説明要旨〕鹿沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第6 議案第8号 鹿沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第7 議案第9号 鹿沼市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕鹿沼市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第7 議案第9号 鹿沼市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第8 議案第10号 鹿沼市高等学校等入学準備金貸付者の決定についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕鹿沼市高等学校等入学準備金貸付者の決定について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第8 議案第10号 鹿沼市高等学校等入学準備金貸付者の決定については原案どおり可とする旨を述べた。

(中村教育長)

引き続き日程第9 議案第11号 鹿沼市立小中学校教職員定期異動についてを議題とする旨宣した。なお、本議案は人事に関する案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定に基づき会議を非公開とする旨を委員に提案し、非公開の可否について委員に諮ったところ、異議なしの発言があったため会議を非公開とする旨宣し、関係者以外の退席を求めた。

〔非公開審議〕

(中村教育長)

審議後、退出していた者の入室を許可した。この件について諮ったところ、異議なしの発言があったので、日程第9 議案第11号 鹿沼市立小中学校教職員定期異動については承認する旨を述べた。引き続き日程第10 議案第12号 令和8年度鹿沼市立小中学校就学指定校の変更についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕令和8年度鹿沼市立小中学校就学指定校の変更について説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第10 議案第12号 令和8年度鹿沼市立小中学校就学指定校の変更については承認する旨を述べた。

(中村教育長)

本日の予定されていた協議事項は全て終了した旨を述べ、その他に発言等がないか教育委員に確認したところ、意見なしとの発言があったため、本日の日程は全て終了した旨述べ、令和8年第2回鹿沼市教育委員会の閉会を宣した。